

高浜市議会だより

びいふる



高浜中学校・南中学校 赤ちゃん交流

市内各中学校で「赤ちゃん交流」を行い、
事前に生徒がおもちゃや絵本を作り、赤ちゃんとふれあいました。

contents
目次

- P2～P7……………11月臨時会、12月定例会：議案の内容、議員の態度（採決結果）
- P8～P13……………市政のここが聞きたい（一般質問）
- P14……………議会中継のご案内、3月定例会のご案内（日程）、編集後記

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	会派名	市政クラブ				公明党	共産党	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	凛々会	
				議員氏名	橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈
11月臨時会 第4回(会期:11月14日・1日間) 議案等				結果	○=賛成 ●=反対 欠=欠席											
報告第13号	令和3年度健全化判断比率の修正について	健全化判断比率のうち将来負担比率を「-」から「19.9%」に修正する。	報告事項のため、質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
議案第63号	高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市全世代楽習館を廃止する。	問 全世代楽習館は耐震強度が不足しており、廃止するとのことだが、建物は今後どうするのか。 答 解体をするのか、耐震補強をするのか、現在検討中。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	高浜市全世代楽習館の指定管理者の指定の変更について	高浜市全世代楽習館の廃止に伴い、指定管理者の指定期間を「平成31年4月1日から令和5年11月30日まで」に変更する。 現行：「平成31年4月1日から平成36年3月31日まで」	問 全世代楽習館で行ってきた介護予防事業の契約形態は。 答 全世代楽習館の建物の管理も含め、指定管理という形で業務委託をしている。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第6回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,805万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億5,511万6,000円とする。 【主要新規事業】地域内分権推進事業	問 南部ふれあいプラザの機能は、南部第2ふれあいプラザに機能移転できるが、なぜ耐震改修して残すことにしたのか。 答 地域と話し合いをした結果。 問 高取児童クラブの改修時、一時的な移転先として小学校図工室を利用していたが、今回、小学校が使えないのか。 答 活動の継続性を安定的に維持するため、旧中央児童センターを使用した。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億5,603万円とする。	反対 全世代楽習館が耐震のある施設であれば、計上されることがなく、あまりにもずさんな公共施設計画によって浮上した予算のため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
12月定例会(会期:11月30日~12月19日・20日間) 議案等				結果	○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席											
諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	現任委員の神谷章一氏が令和6年3月31日で任期満了となるので、再度推薦する。	質疑なし。	異議のない旨 答申	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号	高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者に(株)日本メカトロニクスを指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 委託ではなく、指定管理にするメリットは。 答 施設の設置目的等を考慮しながら、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の有する能力、経験、知識等を活用し、サービスの質の向上と経費削減を図ることができるため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第68号	衣浦衛生組合規約の変更について	衣浦衛生組合における霊きゆう自動車の設置及び管理に関する事務を廃止することに伴い、衣浦衛生組合規約の変更について協議する。	問 霊柩車を利用していた事業者が使用しなくなるため廃止するのか。葬儀、告別式の会場から斎園に運ぶための車か。 答 民間業者と連携しながら使用している中で、昨今の霊柩車利用率の低下等を踏まえ、廃止する。自宅や他の葬儀場での告別式を終え、火葬場までの棺の搬送に利用する。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第69号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	高浜市議会の議員に係る期末手当の支給割合を改定する。 令和5年12月期：1.75月分(現行1.65月分) 令和6年6月期及び12月期：それぞれ1.7月分	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第70号	高浜市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	常勤特別職の職員に係る期末手当の支給割合を改定する。 令和5年12月期：1.75月分(現行1.65月分) 令和6年6月期及び12月期：それぞれ1.7月分	問 人事院勧告に従うことに決めた理由は。 答 地方公務員法第14条に規定する情勢適応の原則によるため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第71号	高浜市職員の給与に関する条例等の一部改正について	今年度の人事院勧告に基づき、再任用職員以外の職員の期末手当及び勤続手当の支給割合を改定する。ほか、再任用職員の期末手当及び勤続手当、特定任期付職員の期末手当の支給割合を改定する。職員の給料月額、会計年度任用職員の給料月額、特定任期付職員の給料月額を改定するなど。	問 改定に関し、職員や会計年度任用職員への説明はいつどのような形で行われたのか。 答 令和5年10月31日に職員組合の委員長に対して、人事院勧告の内容、本市の考え方等について説明を行い、勧告どおりの引上げについて了承を得た。会計年度任用職員は、職員組合に加盟していないため、特に説明をしていない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第72号	高浜市職員定数条例の一部改正について	市長の事務部局並びに教育委員会の事務局及び学校その他の教育機関の職員の定数を改定する。	問 職員1人あたりの人口数は。 答 当市と類似した自治体の平均の半分くらい。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第73号	高浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条文の整備を行う。	問 法律がどのように変わり、条例改正となったのか。 答 国の法律別表第2が削除されたため、引用していた条文の改正等の整備が必要となった。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	欠

議案等の件名・主な内容 及び 質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	市政クラブ														結果		
					橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	福岡里香			
12月定例会(会期:11月30日~12月19日・20日間) 議案等					○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席																
議案第74号	高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について	指定管理者に(特非)高浜南部まちづくり協議会を指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 今、南部ふれあいプラザは利用できないが、なぜ指定管理になっているのか。 答 業務内容については一部実施できない期間もあるが、事業の休止にとどまる。実施できない部分は、指定管理料を精算する。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	欠	○
議案第75号	高浜市役所出張所設置条例の廃止について	高浜市役所いきいき広場出張所を廃止する。	問 廃止についての考えは。 答 いきいき広場出張所の戸籍謄本・抄本の発行利用が、1日1件にも満たない日もあるため、市役所での利用をお願いしたい。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第76号	高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	高浜市宅老所「こっこちゃん」を高浜市宅老所「いっぶく」内に移転させることにより廃止する。	問 今年4月から吉浜ふれあいプラザ内の交流スペースを活用しているが、現在の利用者数は。 答 令和4年度実績で延べ利用者数が462名、1日平均4.7名。月曜日と金曜日に開所し、利用登録は7名。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について	指定管理者に(福)高浜市社会福祉協議会を指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 常勤、非常勤は何名で、保有する資格は。 答 管理責任者兼療育指導員1名で、資格は保育士。療育指導員6名で、資格は保育士等。非常勤の保育補助員3名は資格なし。非常勤の事務員が1名。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	高浜市女性文化センター及び高浜市春日庵の指定管理者の指定について	指定管理者に高浜市総合サービス㈱を指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 女性文化センター及び春日庵の2施設を一緒に指定管理者として指定をする理由は。 答 主な理由は市民の学び、活動したいという思いを支えていくといった共通的な目的があるため。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について	指定管理者に(特非)たかはまスポーツクラブを指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 公の施設は6施設載っているが、マラソン、学校開放は、指定管理の範囲に入っているのか。 答 今回の指定管理の運営内容に、学校開放やマラソンといった行事は入っていない。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	高浜市吉浜交流館の指定管理者の指定について	指定管理者に高浜市総合サービス㈱を指定する。指定の期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。	問 災害時の施設利用に関する指定管理者との契約は。 答 避難所については、直接指定管理者と決めていない。 問 弾力的な運用とは。 答 日中は管理人がいることから、予約期間を7日前にこだわらず、空いていれば使っていただいている。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第7回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,412万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176億6,923万9,000円とする。	問 採用した弁護士資格を有する職員の職務として、訴訟に係る答弁書のたたき台の作成や市の主張を弁護士に伝えることとあるが、詳細な業務の内容は。 答 庁内の法律相談、職員研修の実施。訴訟には、答弁書、準備書面の作成、資料の収集、職員と弁護士との仲立ちなど。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	令和5年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,597万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億9,779万円とする。	問 令和5年度見込額と前年度決算額との比較は。 答 療養給付費は見込額20億9,915万5,000円で、前年度決算より1億7,200万9,713円増、高額療養費は見込額3億4,377万4,000円で、前年度決算より7,083万1,505円増。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第83号	令和5年度高浜市公共駐車場事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,425万5,000円とする。	問 駐車場の大規模改修とは、いきいき広場横の立体駐車場か。また、基金の積立状況は。 答 いきいき広場の横の駐車場。基金の活用は、大規模改修の工事費に充当。積立状況も予定どおり積み立てている。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	令和5年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第3回)	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,696万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,299万3,000円とする。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ142万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,359万8,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第85号	令和5年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,381万7,000円とする。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第86号	令和5年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)	収益的収入及び支出の水道事業費用を165万円増額し、総額9億852万9,000円とする。他、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正。	質疑なし。	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案等の件名・主な内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは本会議の賛成・反対討論。	議員氏名	市政クラブ													結果							
					橋本友樹	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	野々山啓	柴口征寛	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌		福岡里香						
12月定例会(会期:11月30日~12月19日・20日間) 議案等					○=賛成、採択 ●=反対、不採択 欠=欠席																				
議案第87号	令和5年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)	収益的収入及び支出の下水道事業収益を1万6,000円減額し、総額11億3,221万2,000円とし、下水道事業費用を188万8,000円減額し、総額9億9,254万1,000円とする。資本的収入及び支出の資本的収入を24万円増額し、13億5,140万4,000円とし、資本的支出を257万6,000円増額し、16億5,409万9,000円とする。他、議会の議決を経なければ流用できない経費の補正。	質疑なし。		○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第88号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産被保険者の産前産後期間に対して課する所得割額及び均等割額を減額する措置を講じる。	問 多胎妊娠が単胎妊娠に比べ免除期間が2か月多い理由は。 答 単胎妊娠の方より負担が大きいため、2か月延長が国から示されているため。		○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第89号	令和5年度高浜市一般会計補正予算(第8回)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,866万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億8,790万6,000円とする。 【主要新規事業】 価格高騰重点支援給付金(追加分)支給事業	質疑なし。		○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第15号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市の福祉施策の充実を求める。国に現行の健康保険証の存続を求める意見書を含む4案の意見書の提出を求める。県に子どもの医療費助成制度を18歳年度末まで拡充を求める意見書を含む2案の意見書の提出を求める。	反対 国民皆保険を維持継続していくため、多少の負担が必要。 賛成 18歳年度末までの入院医療費無料化は、近隣市は既に実施しているが、当市は15歳年度末までとなっており、物価高騰等により子育て世帯や高齢者には厳しい生活となっている。		●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	欠	●					
陳情第16号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市の福祉施策の充実を求める。国に介護保険制度の改善を求める意見書を含む5案の意見書の提出を求める。県に地域の医療・介護・福祉・保育の充実と新型コロナウイルス感染症にかかわる支援強化を求める意見書を含む2案の意見書の提出を求める。	反対 自治体のDX推進について、住民の福祉の増進と人権保障のためとあるが、全ての事業の大前提であると考えている。今後の社会保障費は間違いなく増えていくものと考えている。財源の確保や担保もなく、簡単に保険料・利用料を下げよということは、介護保険制度の維持が不可能と考える。 賛成 物価高騰等により家計が圧迫され、子育て世帯や高齢者には厳しい生活となっており、全国で拡大してきている学校給食費の無償化や低所得者への介護保険料・利用料の減免、障害者控除対象者認定書の自動送付などを求めているため。		●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	欠	●					
陳情第17号	「現行の健康保険証の存続を求める意見書」の提出を求める陳情	国に対し、現行の健康保険証の存続を求める意見書を提出することを求める。	反対 マイナンバーカードと健康保険証のひもづけに関しては有効な形、有益な形で利用されている。全国民に対し行っていくことが重要。 賛成 カードの交付を受けることができない方もおり、当面マイナンバーカードと保険証の両方使えるようにしなければならない。資格証明書発行は、職員の業務の増加と負担につながる。		●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	欠	●					
陳情第18号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書提出を求める陳情	国に対し、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出することを求める。	反対 同条約は、核兵器保有国の支持を得られておらず、実効性に乏しい。立場の異なる国々の橋渡し役に努め、核軍縮の進展に向けた国際的な議論に積極的に貢献していく外交姿勢のため。 賛成 第78回国連総会の本会議で、核兵器関連決議案について賛成多数で採択されたが、日本の決議は核兵器禁止条約に言及するものの、支持も参加も表明しておらず、核保有国に対して核廃絶の具体的な行動を迫っていない。日本政府は、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを決断する必要がある。		●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	欠	●					
陳情第19号	「パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書」の提出を求める陳情	国に対し、現在WHO総会で進められているパンデミック条約の草案及び国際保健規則の改正案に関する協議内容や国民生活への影響等を、わかりやすく国民に周知すること。そのほか2点の要望を含む意見書を提出することを求める。	反対 国連憲章とWHO憲章に基づいて策定される国際協力の枠組みづくりの条約によって、各国の主権が侵害されたり、統治権が奪われたりすることなどあり得ない。パンデミック条約の交渉用テキストにも、各国政府の主権の尊重と内政への不干渉は明記されている。		●	●	●	-	●	●	●	○	●	●	○	●	●	○	欠	●					

【高浜市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙】

高浜市選挙管理委員会委員及び同補充員が令和5年12月24日をもって任期満了となることによる選挙が指名推薦で行われました。高浜市選挙管理委員会委員には、伊藤信夫氏、古橋武文氏、内藤靖子氏、杉浦貴子氏、同補充員には、神谷かつら氏、神谷政光氏、井上琴代氏、岩月正二氏が当選されました。

杉浦康憲議員は、議長職のため表決権はありません。

詳しい内容は、市公式ホームページに「会議録」を掲載していますので、ご覧ください。

市公式
ホームページ

「トップページ」→「高浜市議会」→会議録「定例会」「臨時会」「委員会」「特別委員会」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/>
(※ご覧になりたい「会議録」を選んでください。)



市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。

(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)

なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



黒川 美克 議員

高浜市公共施設 あり方計画について

問 高浜小学校等整備事業についてどの施設を移転し、移転前の施設の利用状況と維持管理費は。

答 高浜小学校等整備事業では、市民センター、体育センター、公民館、児童セ

ンター及び介護拠点施設を機能移転し、中央公民館の平成27年度実績が、利用件数2,486件、利用者7万1,291人、管理費は、一般管理費を除く直接経費で約3,000万円。大山会館の令和元年度が、利用件数1,620件、利用者1万8,084人、運営費は、639万5,774円。体育センターの令和元年度が、利用件数2,318件、利用者3万3,033人。運営費は人件費や一般管理費を除く直接経費で約270万円。中央児童センターと中央児童クラブ移転前利用状況と維持管理費は、中央児童センターの令和元年が、延べ利用者6,174名、管理費は1,273万7,022円。中央児童クラブの令和元年度が、延べ利用者7,469名、管理費630万

6,459円。介護予防拠点施設の利用状況と維持管理費は平成30年度実績で、あかおにどんは延べ335名、管理費378万2,460円。くりっくは延べ777名。管理費373万439円。

問 高浜小学校等整備事業の総額と移転後の施設利用状況と維持管理費は。

答 高浜小学校等整備事業は、平成29年3月に事業契約を締結し、地中埋設物撤去やアスベスト処理、物価変動率の上昇などにより事業契約の変更を行い、現在の契約金額は49億5,516万8,916円。移転後の利用状況は、たかびあは令和4年度実績で件数が4,022件、人数が5万305人。運営費は、令和4年度が977万7,544円。高浜児童センターの令和3年度は、延べ利用人数が1万4,612名、維持管理費が1,315万501円。高浜児童クラブの令和3年度は、延べ利用者が7,740名、維持費が1,007万3,374円。令和4年度のあかおにどんが延べ259名で145万969円、くりっくが延べ710名で113万4,181円。高浜北部老人憩の家の機能を移転した春日庵が、延べ568名で3万6,890円。



鈴木 勝彦 議員

令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について

問 令和6年度予算編成の編成方針は。

答 テーマを「未来につながる変革予算」と位置づけ、バックカスティングの考え方に基づき、各事業の将来

のあるべき姿から、現在の解決すべき課題を見出すとともに、新たな行政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中を図ることに主眼を置いて予算編成を進めている。

問 基本的な考え方は。

答 (1)「抜本的な事業の見直し」では、現状の事業成果や5年後のあるべき姿から、事業の縮小・廃止を含めそのあり方を見直す。(2)「ビルド・アンド・スクラップの徹底」では、新規事業を行う場合は、既存事業の優先順位を考え、事業費を捻出する。(3)「重点取組事業への財源配分」では、将来都市像の実現に貢献する事業に優先で予算配分を行う。

問 予算編成に掲げる重点取組事業は。

答 (1)「安心・安全な子育て環境に関する事業」、(2)「教育環境の向上に関する事業」、(3)「DX推進に関する事業」、(4)「地球環境の保全に関する事業」、(5)「地域経済の活性化に関する事業」、(6)「地域共生社会の実現に向けた事業」、の6事業を中心に、事業者や家庭に大きな影響を及ぼす新たなリスクが顕在化している中で、単に緊縮財政とすることなく、限られた財源を有効的に活用していく。

受益者負担の適正化について

問 第6次総合計画のアクションプラン、「受益者負担の適正化事業」では、「公共施設使用料において、公平性が確保され、定期的に使用料を見直す仕組みの構築」を目指しており、令和6年度が定期的な見直し時期であるが考え方や基本方針は。

答 これまでは、定期的な見直しの仕組みがなく、各施設の経費や利用率の把握ができなかったため、今後は定期的な見直しに向け、施設別行政コスト計算書の作成を含めた仕組づくりが必要であると考える。基本方針として、「受益者負担割合の設定」「使用料の算定原価の明確化」「定期的な使用料の見直し」の3つの基本方針を掲げる予定。



野々山 啓 議員

ICT推進によるペーパーレス化について

問 本市でのICTの推進のきっかけは。

答 平成30年4月に、コンピューター技術の効率的な活用をし、ICT化をするために、ICT推進グループを新設した。

問 ペーパーレス化の目的、会議システム導入による紙の削減効果は。

答 単なる紙の使用枚数の削減だけでなく、業務の効率化や情報共有、検索の効率化、省スペース化などがある。令和5年度上半期実績で、A4版片面換算で算出したところ、議会、内部資料等、少なくとも約13万枚の削減効果があった。

DX推進による「おくやみ窓口」の推進状況について

問 おくやみ窓口の設置に至る経緯は。

答 行政サービスのデジタル化を推進する中、窓口サービスの在り方が大きく変化していくこ

とが予想される。ワンストップ窓口の実現に向け、本庁舎・いきいき広場との連携を検討しており、おくやみ窓口の設置についても、ワンストップ窓口を実現する全体の1つの取組で、市民サービスの向上のためよい機会と捉えた。

問 おくやみ窓口は、いつから、どこに設置予定か。

答 令和6年4月1日の開設を目指し、開設場所は、市役所1階の市民窓口グループの予定。

商品軽自動車の課税免除について

問 本市での商品軽自動車の軽自動車税課税免除に関する見解は。

答 軽自動車等の所有の事実の財産税、運行によって生ずる道路損傷に対する負担、この両者の性格を有するものとしての課税で、道路運送車両法の規定に基づく、ナンバープレートの無いものについて課税免除をしている。ナンバープレートの登録があればいつでも試乗・道路を走ることができることを考慮し、一般納税者との公平性の観点から課税している。脱炭素化社会の実現に向け、自動車に対する課税の在り方については、本市においても、国の動向などを注視しながら課税の在り方について研究を進める。



柴口 征寛 議員

環境行政について

問 今年度で終了となる「高浜市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について、次期計画期間は令和6年度からの10年間か。また、ごみ減量についてはどのように盛り込まれるか。

答 高浜市環境対策協議会において、次期計画期間、今後の取組など検討中であり、現段階では答えられない。

問 現在作成中の「環境基本計画」には2030年のCO2削減目標は明記されるか、また2050年のカーボンニュートラル実現に向けての施策は検討していくか。

答 高浜市環境対策協議会において、CO2削減目標や、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの普及・導入等の取組を検討中であり、現段階では答えられない。

問 ゼロカーボンシティ宣言を表明する考えは。

答 今後必要に応じて検討していきたい。

福祉施策について

問 3年毎に毎回値上げされてきている介護保険料について、第8期末の基金残高を取り崩し、第9期の介護保険料引き下げに反映させるべきでは。

答 保険料軽減のために基金を全額充当し、介護給付費等が不足するようになれば、市の財源では資金繰りができず、県の財政安定化基金から借金をすることになり、結果的に保険料が上昇することが考えられる。そのため、一定金額を基金に残しておく必要があり、次期計画においても、第8期と同程度の取り崩しを検討している。

問 発行数の少ない「障害者控除対象者認定書」について、要介護度が決まった時点で、その全ての要介護認定者を障害者控除の対象者とし、自動的に個別送付すべきでは。

答 誰が障害者控除を必要としているのか、市としては分からないため、申請をもって認定を行っている。国も要介護度と障害の程度との関係については基本的には別のものであるという認識を示していることから、現状を改める考えは今のところない。



今原 ゆかり 議員

産前産後ケアと産後ドゥーラについて

問 4月1日に「こども家庭庁」を発足し、子どもの成長や安全、就学前の教育・保育などにかかる生育、困難を抱える子どもや家庭をサポートする支援などの事務を所管。これらの取組と連動して地方自治体の具体的な取組を推進するため、児童福祉法の改正も行われた。そこで示された取組について、どのような対応を考えているのか。

答 市町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることとされた。本市においては、令和6年4月1日にこどもの総合相談窓口として「こども家庭センター」をいきいき広場内に開設していく。この「こども家庭センター」には、統括支援員として専任の保健師を配置する予定。

問 訪問家事支援を先行的に実施している東京

都中野区の事業例では、出産後間もない家庭に、家事ヘルパー、ベビーシッター、産後ドゥーラの3職種を派遣し、母子保健事業としての産後ケアと連携して行っている。この3職種は、それぞれ専門性が異なるが、家事支援と育児支援を一緒に行える産後ドゥーラについて、市の考えは。

答 産後ドゥーラは、一般社団法人「産後ドゥーラ協会」が行う養成講座を受講した後に認定を受ける民間団体の資格である。訪問型相談支援と家事や育児支援を行うことができるため、一定のニーズはあると考える。一方で、産後ドゥーラは新しい子育て支援活動であるため、これから利用ニーズが高まっていく可能性はあるものの、この活動の認知度は低いと考えている。

問 産後ドゥーラは今後、必要になってくる職種であり、女性の社会進出にも役立つと考えるが、資格取得の助成について、市の考えは。

答 直ちに資格取得の助成について検討するのではなく、これからの産後ドゥーラの活動や利用状況、国や近隣市の動向を注視することから始めていきたい。



荒川 義孝 議員

令和6年度予算編成に対する
市政クラブの政策提言について
～I 手を取り合って
みんなでまちをつくらう～

問 市民意識調査の指標以外にどのようなデータを活用して事業を推進するか。

答 国や地方公共団体が提供する「オープンデータ」などが考えられる。

問 取り組む分野及び事業を横断的に実施した実績及び考え方は。

答 市民が生活をする中で困っていることは、特定の分野だけでなく、多種多様なつながりがあるため、各グループが連携して取り組む。

問 市民協働を推進するため、地域課題を共有し、課題解決に努めるための取組は。

答 「町内会行政連絡会」、「まちづくり協議会サミット」などを通じて、連携を図っている。

問 共通価値を持ったコミュニティの考え方を浸透させるため、地域への勉強会を開催しては。

答 意識の醸成という観点からも「まちづくりの講演会」を職員、市民向けに開催していく。

問 地域の活性化のため、「地域のデジタル化」として、町内会での電子回覧板などを進めてほしい。

答 便利な仕組みを一人でも多くの方が享受し活動の負担軽減のため、導入に向けて検討する。

問 スポーツ分野などで若者の活躍がめざましい。シティプロモーションからの取組は。

答 「高浜市オリンピック・パラリンピック競技大会出場懸垂幕等の掲示等に関する要綱」を制定した。今後も関係団体等と連携し、積極的にがんばる市民の皆様を応援していきたい。

問 シティプロモーションにおいて、高浜らしさを出すため、画一化することなくどう取り組むか。

答 市民や市外から高浜市を応援したいという方のシビックプライドの醸成を図りたいと考える。

問 ブランドメッセージをどう活用するか。

答 第7次総合計画のキャッチフレーズである「大家族たかはま」を大切にしていきたい。

問 エビデンスベースで議論するEBPMの考えのもと、人流データを政策、施策にどう活用するか。

答 多様なデータがあり、データ分析については訓練が必要と考え今後の検討・研究課題である。

問 生成AIを活用していく方針であるが、活用のための指針を策定していただきたい。

答 業務効率の向上のためにも指針を整備する。



橋本 友樹 議員

令和6年度予算編成に対する
市政クラブの政策提言について
～II 行きたい住みたい
住み続けたい 魅力につながる
まちをつくらうについて～

問 本市における地域公共交通の現状をどのように受け止めているか。

答 本市の地域公共交通網は、名鉄三河線、タクシー及びいきいき号により形成。いきいき号は、刈谷豊田総合病院本院に行く刈谷市コースと、4つの区域を循環する市内コースがある。日常生活でスーパー、病院などに気兼ねなく移動する利便性の高い手段が求められている。

問 今後本市が目指すコミュニティ交通についてどのように考えているか。

答 名鉄三河線と市役所、刈谷豊田総合病院本院を結ぶコミュニティバスを南北の幹と位置づけ、タクシーとコミュニティバスが市内の枝葉の部分のカバーする姿をイメージ。

問 市内コースはデマンド交通に見直すとのことだが、具体的なイメージはどんなものか。

答 会員制、予約に応じ自宅近くの停留所から行き先の停留所まで乗り合わせで送迎し、AIが選んだ最適ルートで直行に近い形で運行。停留所はスポンサー事業者停留所、公共施設等停留所、空白地域解消のため住宅地内停留所を設置。目安として、200メートル程度に1か所。

問 今後、導入をどのように進めていくか。

答 刈谷市コースは現行の定時定路線を維持。市内コースをデマンド型コースに変更。いきいき号市内コースを一旦休止し、デマンドバスの実証運行に向け進める。

問 脱炭素化への取り組みの中、次世代のエネルギーとして水素が注目されているが、本市においてはどのように考えているか。

答 水素は製造において、多様な再生可能エネルギーを活用でき、利用ではCO2を排出せず、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた活用が期待される。愛知県の水素ステーション整備・配置計画では2025年度末に、西三河地域で27基まで増やす計画。本市は水素活用のニーズが高まる可能性がある地域であり、今後、国や県、近隣市の動向など踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた検討を行っていく。



福岡 里香 議員

高浜市に対する応援について

問 高浜市のふるさと納税の使い道と、ふるさと納税が開始された平成25年から現在までの実績は。

答 実績は平成25年度62万円、平成26年度145万円、平成27年度1,265万2,000円、平成28年度1,493万2,000円、

平成29年度3,376万3,000円、平成30年度5,872万8,000円、令和元年度7,246万1,000円、令和2年度7,523万6,248円、令和3年度1億1,640万1,000円、令和4年度8,272万9,400円。使い道として5つの事業を掲げ、1.活力あるまちづくり事業、2.未来を担う人づくり事業、3.健康で生きがいのあるまちづくり事業、4.安全・安心なまちづくり事業、5.その他市長がふさわしいと認める事業。令和5年度から、高浜市ふるさと応援交付金制度を新設。まちづくり協議会や、市民予算枠事業交付金の協働推進型を活用しているまちづくりパートナーの登録団体の活動に対して、寄附者が指定することも可能。

問 返礼品の種類や、質の向上に関してどのような取組が行われているか、またその効果は。

答 令和3年度や令和4年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、がんばる事業者応援事業費補助金を新設。返礼品の開発を支援した。令和3年度は15件、令和4年度は11件の返礼品の開発につながった。成果は、令和4年度に420万5,000円の寄附金の増、令和5年度は11月20日時点で112万6,000円の寄附金の増につながっている。

問 ふるさと納税以外で、高浜市を応援したいということから、寄附や協力の申出などがあるか。

答 個人又は企業の方から多くの寄附を頂いている。現金以外に物品や土地の寄附もあり、寄附頂いた方の方針に沿い、活用している。

問 インスタグラム「#高浜ありかもプロジェクト」の途中経過と、来年の2月29日まで盛り上げていくために考えていることは。

答 3ヶ月で合計196件の投稿。そのうち4件がかなり反響が高い投稿。今年度の期間終了後には、一番「いいね」が多かった投稿に対して、最優秀投稿みたいな、何か盛り上げていけるようなことを考えている。



神谷 直子 議員

令和6年度予算編成に対する市政クラブの政策提言について ～Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう～

目標5 子育て・子育て

問 子どもも子育てに関わる人も孤立することのない環境を整えよは。

答 LINE等の相談など。保育園・幼稚園・児童クラブも連絡システム利用が可。メルマガ送付。

問 外国籍の子育て不安に多言語対策せよ、は。

答 外国籍は4,407人、市民の8.9%。通訳にアプリや、遠隔相談等のICTツールを活用。

問 子育てを見守る地域づくりと、庁内の連携を強め、こども家庭センターを創設せよは。

答 令和6年度「こども家庭センター」を新設。統括支援員に専任保健師を配置し、母子保健と児童福祉部門、教育部門との連携を図る。

目標6 学校教育

問 安全で快適な学習環境を整え、老朽化した学校施設の工事を進めよは。

答 高取小学校長寿命化改良工事の令和4年度は完了した。

問 吉浜小学校長寿命化改良工事は。

答 入札不落等があったが、主な工事は着手し、工事中。

問 不登校児童・生徒に対する対策は。

答 学習面は、一人一台タブレットを活用し、自宅学習を補完。フリースクールの場合も家庭とは密に連携し、学校との関係が切れない配慮。

目標7 生涯学習・文化・スポーツ

問 「かわら美術館・図書館」を核に市民が学ぶ取組を進めよは。

答 図書館機能は、7月22日から本館・としよびあ開始。令和4年度と比較し、入館者数、貸出券の新規作成ともに約2倍。本館では展覧会にちなんだ特集コーナー、としよびあ2階ではいきいき広場の機能にゆかりの深いテーマ、男子プロゴルフツアーで高浜市出身の杉浦悠太さんの優勝・活躍を応援するコーナーを設けるなど、地元の話題に取り組んでいる。

問 高浜への愛着を持てるような取組を進めよは。

答 「たかはま歴史・文化保存活用事業」で「市誌を読む会」、「たかはま歴史散歩」、広報連載「たかはまアーカイブ」を行った。新たに、「古文書手ほどき講座」(全9回)を実施。



北川 広人 議員

令和6年度予算編成に対する
市政クラブの政策提言について
～Ⅳ 心もからだも元気
毎日笑顔で暮らそう～

問 提言、「複数の分野にまたがる課題を抱える人に対して面として捉え、包括的な相談支援を行い、解決できる体制づくりを進めよ」

に対する行政の考えは。

答 新たなアプローチである地域共生社会づくりが必要であり、1.寄り添う相談体制の要素。2.その人の課題に、まるごと対応する包括的な支援体制の要素。3.受け止め、共に支え合う地域社会づくりの要素。この3つの要素が必要と考える。

問 重層的支援体制の整備を総合計画に沿ってどのように描いているのか。

答 福祉、保健、まちづくり、教育、防災・防犯、生活環境など様々な分野が関わってくる。行政関係部署や地域団体、関係機関が相互に連携して進めていく。「わがこと」になるような環境

整備と自助・共助の基本的な考え方や地域と共に課題解決するつながりや仕組みをつくる取組をしていく。

問 提言、「誰もが自らの健康を意識して、健康管理を行う施策を構築せよ。そして認知症、若年性も含むフレイル予防の普及啓発に努めるとともに、生涯現役のまちづくりを進めよ」に対する考えは。

答 認知症予防をはじめとした介護予防事業や健康寿命の延伸につながる取組、市民の健康保持や増進に資する事業を積極的に展開していく。

問 地域共生社会の構築について、市長の考えは。

答 地域共生や重層的支援は、言葉だけではなく、その地域の中でどうやって暮らしていくのか。それをどこがどう支えるのか。専門的な部分は専門職がやっていく。そうではないところは、地域の力が本当に必要だと思う。人の生活を守ろうとすると専門職だけではいけないという歴史的な流れがあって、今の地域共生や重層的支援という考えがあると思っている。行政も組織の枠を超えて、様々な課題に対して、横ぐしを刺して、地域共生社会の構築を目指していく。



倉田 利奈 議員

自治基本条例について

問 今年の6月議会、重大事案として取り扱ういじめ問題があることが判明した。このいじめが発生した日、学校がいじめについて認識した日、教育委員会に報告があった日は。

答 いじめが発生した日と学校がいじめを認識した日

は、現在、事実関係を含め高浜市いじめ問題対策委員会による調査中により、回答は控える。学校がいじめを高浜市教育委員会に報告した日は、令和4年10月21日。

問 7月ぐらいにこのいじめが発生したという答弁がありもうじき1年半になるが、中間報告もなく、非常に遅い。いじめ問題対策委員会の委員の方の名前は。

答 調査中なので、公表できない。

問 公平性、独立性の担保のため、どこでも第三者委員会は氏名を公表している。なぜ、公表しないのか。

答 第三者委員会の静ひつ性を確保するため。

公共施設について

問 令和4年3月議会で、南部ふれあいプラザについて、なぜ突然耐震がないと答弁したのか。

答 新耐震基準以前の昭和54年建築の建物をJAから譲渡を受け、昭和62年と平成18年に増築改修をおこなっていたことから、耐震があると考えていた。公共施設マネジメント白書には耐震の診断が実施済みという記述になっているが、その後調べ直したら、耐震の記録がないことが分かったため。

問 全世代楽習館でおこなわれていた介護予防事業及び公募をしていた事業は。

答 元気はつらつ教室・アクティビティ講座・元気会・韓国語講座・ハングル教室を開催。元気はつらつ教室は広報で公募していた。

問 なぜ、耐震があるはずの全世代楽習館に対し、耐震診断をおこなったのか。

答 公共施設マネジメント白書には確かに耐震診断不要、耐震補強工事不要ということで記述がしてある。平成15年に改修をしたとき、当然ながら手続をして耐震補強をするが、確認申請が出てきておらず、疑義があったため。

議場に行かなくても「本会議」が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、ライブ配信や録画配信をご覧いただけます。

- ①ライブ配信で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会の配信はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画配信は、ライブ配信後、概ね2週間後を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています。

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■スマートフォン向けアドレス・PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>



※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。



3月定例会の日程（予定）

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
2月15日	木	告示日	議会運営委員会
2月22日	木	本会議 第1日 ライブ配信	開会、施政方針、教育行政方針、議案上程、説明
2月27日	火	本会議 第2日 ライブ配信	一般質問
2月28日	水	本会議 第3日 ライブ配信	一般質問
3月 5日	火	本会議 第4日 ライブ配信	総括質疑、予算特別委員会設置、議案委員会付託
3月 7日	木	予算特別委員会	付託案件審査
3月 8日	金	予算特別委員会	付託案件審査
3月12日	火	総務建設委員会	付託案件審査
3月13日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
3月22日	金	本会議 第5日 ライブ配信	委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決、閉会

※今後の協議により、変更となる場合があります。

編集 後記

12月議会が終わり、新しい年が明けました。年初から大きな災害が発生しました。令和6年能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早く平穏な生活に戻られますことを心よりお祈り申し上げます。

災害は皆様の準備を待ってはくれません。備えを自分事として考える。能登半島地震はその重要性を私たちに投げかけてくれている気がしました。

まちづくりの基本は、市民の皆様や現場の声に的確に答えていくこと、そして連携することにあります。2024年辰年、画竜点睛、まさしく議員の仕事ですね。

広報・広聴委員会委員長



11月1日開催 瑞浪市議会と
高浜市議会の姉妹都市交流会の様子